

社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン  
2003年度アニュアルレポート



**Save the Children**

## ごあいさつ

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは1986年に産声をあげ、着実に歩み続けております。アジアの子どもたちに焦点を当て、教育環境や生活環境の改善のための支援活動に取り組んでまいりました。母親が安心して健康な子どもを生み、子どもたちが丈夫に育ち、きちんと教育を受ける機会を増やしてまいりました。

とは言っても誠に残念ながら世界全体を見てみますと、子どもたちの教育・生活環境がよくなった地域よりも、より悪くなった地域のほうが増えたような気がしてなりません。原因は戦争・水害・干ばつなどですが、その中でも人災による影響によって、教育を受ける権利が奪われている場合がもっとも多いのではないかと思います。セーブ・ザ・チルドレンは、「危機にある子どもたちに教育を！」というスローガンに集約し世界の皆さんに訴えかけていこうとしております。教育を通じて子どもたちの問題を根本的に改善したいという考えからでございます。

2003年度の活動を紹介させていただきます。海外事業では、各プログラムの質の向上を目指しました。例えばアフガニスタンの復興は、大人社会に対して子どもたちが危険な状況下でも教育を受ける権利があることを理解させ、又実際に教育を受けることの出来る場である学校建設や補修にも力をいれ成果をあげています。ネパールでは学校に行きだした子どもたちが、ドロップアウトせず、実質的に継続して教育が受けられる環境にするための具体的な活動をしております。ベトナム、ミャンマーでは子どもの栄養改善・衛生環境の改良に力をいれ実績をあげています。

今年から新たに国内の子どもたちに対する事業、「スピーキングアウト、一緒に話そう」というプロジェクトを開始しました。受講した子供たちと一緒に悲惨な状況にある世界の子どもたちの現状を考え、話合うことで少しでも関心と理解をしてもらえれば意義深いことと考えております。

繰り返しますが、今この瞬間にも世界の国々のどこかで、多くの子どもたちが戦争や自然災害などにより苦しんでいます。多くの子供たちが学校にいき、教育を受けることができない現実も変わっておりません。

当会は微力ではありますが、そういった子どもたちが一人でも多く教育を受けることができ、笑顔を取り戻せるように努力して参ります。どうか今後とも皆様方のより一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン  
理事長 立野 純三

## 2003 年度事業報告

### 1. 概観

2003 年 9 月 30 日に開催された理事会にて、「量的にも質的にも強い団体を目指す」という大きな方針が決議された。特に量的な拡大が極めて重要だということが再確認された。

「強い団体を目指す」ための具体的な戦略としては、プログラム協力、広報・ファンドレイジングなど全ての分野で、世界連盟が持っている世界的規模のネットワークやノウハウを最大限に活用することになった。

2003 年度は、経常収入が 4 億 1,195 万円と 2002 年度の 2 億 4,947 万円と比較すると前年度比 65.1%と大きく伸びた。会費収入、政府補助金収入、民間助成金収入、寄付金収入の全ての項目で前年度を上回った。特に寄付金収入が前年比で、1 億 1,750 万円増加したのが大きく寄与している。(内容としては、2004 年 3 月に新大阪事務所として使用開始した不動産物件指定寄付と、ファミリーマート募金箱 10 周年記念募金 / 寄付が主たる増加分である。) ファミリーマート募金箱 10 周年記念による収入は、物理的なタイミングともともとの趣旨からみて、2003 会計年度で急いで使うべきではない性格のものなので、国内事業引当金(スピーキングアウトなど新規に開始した事業)、海外記念事業引当金、特定事業引当金などの準備金計上を行い、2004 会計年度以降に事業化することとした。

2003 年度の海外事業は、基本的には従来路線の延長ではあるが、プログラムの質の向上を主要な目標として行った。例えばネパールでは、従来の「すべての子どもを学校に」というスローガンを、学校に行きだしたものの長続きしない実情を否認し、子どもたちが学校に定着するべく具体的な目標に深化させている。アフガニスタン復興を教育に重点をおき、「危機にある子どもたちを学校に」というスローガンの下、アフガニスタンの大人社会が良質の初等教育確保のために取り組む土壌作りを重視している。子どもの栄養改善を中心とするベトナムでの事業は、ベトナム政府に高く評価され、従来のプロジェクト事務所のステータスが代表事務所に昇格した。ミャンマーでは子どもの栄養改善を(ベトナムでの経験を活用して)、食事や育児の知識・行動などについての誤った習慣を正すやり方にて行っている。

国内事業については、日本国内の子どもに対する事業を「スピーキングアウト / 一緒に話そう」という事業で開始した。「一緒に話そう」という副題が示すように、受講した子どもたちも参加できる双方向のプログラムであり、世界の子どもたちの現況を一緒に考え、話すことで、子どもたちの抱える問題が、日本国内でも考えられることに大きな意義があると考えている。

広報・ファンドレイジング事業の分野では、「ファミリーマート一緒に始めよう」全国キャンペーンとキャンペーン関連で、再結成した S P E E D 全国コンサートなどに

より、大きく浸透したセーブ・ザ・チルドレンの知名度を、2003年度下半期より全国で売り出されたセーブ・ザ・チルドレン・オリジナル商品が更に強めていき、少しでも多くの人たちにセーブ・ザ・チルドレン運動を知っていただき、参加を促す端緒になったのではないかと総括している。

冒頭にも述べたように世界連盟との関係強化が、極めて重要であり、事業分野、広報・マーケティング分野とも世界レベル、アジア大洋州地域レベル、また国レベルのそれぞれで関係を強めてきている。イラク・イランにおける緊急事態については、世界連盟加盟国の事業に対して募金活動の支援を行った。

最後に事務局組織についてであるが、2004年3月に事務局本部機能の東京への移転を行った。2000年10月に従来の東京事務所を思い切って拡大し、大阪・東京の両事務所を並立させる形で努力を重ねてきたが、総合的に考えて東京への本部機能集中が望ましいと判断したものの。

## 2. 各国事業進展と成果

### (1) ネパール事業

2003年度は、政府とマオイストの停戦合意により、ネパールにも久しぶりに平和が戻り、NGOにとっても活動しやすい環境が回復するものと期待された。しかしその期待は8月の停戦破棄によって崩れ、それ以降はSCJの活動地域も含めて国内の治安が急速に悪化し、現場での活動にも様々な支障をきたした。

このような困難な活動環境の下にありながらも、SCJネパールは2003年度中に二つの大きな目標を新たに設定した。一つは事業全体を「子どもの権利に基づくプログラム」へと変えていくことである。それは、子どもを「支援の対象」としてではなく「権利の主体」として捉えるとともに、女子や低位カーストを含む「すべての」子どもについて活動目標の達成を目指すことを意味する。もう一つはパートナー団体との関係の見直しである。特にアスマンは、SCJから法的な独立は果たしたものの、財政的には100%SCJの資金援助に頼る状態が続いたため、これを名実ともに自立した組織どうしへの関係へと改善していく必要があった。

以上二つの目標の下、アスマンおよびSCDCという二つのパートナー団体と共に、ネパール南東部の3郡(ダヌシャ、マホタリ、サプタリ)で、「教育」「栄養」「出生登録」の三つの分野で事業を実施した。それぞれの分野別の主な成果と課題は以下のとおりである。

教育事業は、「すべての子どもを学校に」をスローガンに、小学校への就学率の向上を目標に諸活動を実施した。その結果、対象地域全体の就学率は2001年8月のベースラインサーベイ時の50%から、2003年同月の追跡調査時の63%へと13ポイント改善された。しかし階層別に見ると、低位カーストでは依然として就学率が低いことや、入学しても出席率が低かったり、途中でドロップアウト(退学・落第)してしまうケ

ースが多いことがわかり、その主な原因として家庭内での児童労働の問題が浮上した。パートナー団体と対策を検討した結果、スローガンを「子どもの発達を妨げるような労働から子どもを解放し、学校に通わせよう(Getting Children Out of Work and Into School)」へと修正し、子どもの教育権を実現すべく、行政・学校・親がそれぞれの責任を果たすよう働きかけていくことになった。特に低位カースト児童の就学率向上およびドロップアウト防止に力を入れていくこととし、低位カースト居住区における「分校」、「補習学級」、「保護者学級」を新規事業として2004年度の事業計画に盛り込んだ。

栄養事業は、3ヵ年事業の最終年度にあたり、地域の保健行政および住民への事業の引継ぎと、最終評価を実施した。具体的には、前年度までアスマンが雇用する地域ボランティアを中心に実施してきた同事業を、地域の保健所が雇用する女性保健ボランティアを中心とするものへと改編した。またアスマンのスタッフ中心に運営されてきた保健サービス向上委員会を、保健所と住民中心で運営するよう働きかけた。その結果、保健所と住民のオーナーシップ意識が高まり、同事業は2003年度末をもって地域の保健行政と住民にハンドオーバーされた。最終評価では栄養優良児の割合が事業開始当初(2001年)の33%から47%へと14ポイント増加したことが確認された。しかし栄養改善の知識は住民に定着しつつあるものの、必ずしも行動が伴っていないことも判明し、「知識と行動のギャップ」という課題も残した。

出生登録事業は、治安悪化により村役場が正常に機能しなかったことから全体的に停滞した。同事業は2004年度からは教育事業の枠組みのなかで小規模に継続されることになった。

マネジメント面では、ネパール政府およびパートナー2団体との協定書を更改した。特にアスマンに対しては向う5年間で支援額を段階的に40%引き下げることを決め、財政的な自立を促した。その結果、アスマンは2004年3月、アメリカのウィンロック財団から向う2年間にわたって計10万ドルの資金助成を受ける契約を結ぶことに成功し、財源の多元化に向けて大きな一歩を踏み出した。

SCJ ネパール事務所の財政については、外務省 NGO 支援無償の申請却下、JICA 草の根パートナーの契約遅延により収入が当初の見込みより大幅に低下した。修正予算で支出の削減を行ったもの、最終的に700万円以上の赤字を計上せざるを得なかった。しかしJICAとは11月に契約締結に漕ぎ着け、3ヶ年の「草の根パートナー事業」がスタートした。

事業分野	2003年度の主な成果と課題
全 体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ パートナー団体と、より自立的な関係の構築について合意した。</li> <li>・ 教育事業に関して、「子どもの発達を妨げるような労働からの解放および小学校入学後の定着率と進級率の向上」を次なる課題とすることについてパートナー団体と合意した。</li> <li>・ 「権利に基づくアプローチ」についての理解を深め、アドボカシー(政策提言)活動強化の必要性について共通認識を形成した。</li> </ul>

<p>教 育</p>	<p>事業名称：公立小学校教育向上事業  対象地域：ダヌシャ、マホタリ、サプタリの3郡内の計34ヶ村  対象人口：5-14歳の子ども約62,000人</p> <hr/> <p>&lt;目的1&gt;「すべての子どもは発達を妨げるような就労をしてはならず、学校に通わなければならない」という社会規範を形成する。  ・約24,800人が、子どもの権利、ジェンダー、子どもの参加等に関する各種の研修や会議に参加した。  ・研修に参加した親が、子どもを識字教室や学校に通わせるようになった。また住民が独自に地域の子どもの就学状況を調査し、小学校教育改善のための行動計画を作った。</p> <hr/> <p>&lt;目的2&gt;すべての子どもを学校に通わせる。  ・学校入学キャンペーン、編入学準備のための識字教室(201ヶ所)等を実施した。  ・その結果、2003年度中に4,778人の子ども(うち女子46%、不可職カースト21%)が新たに小学校に入学し、活動地域の就学率は2001年時点の50%から2003年時点の63%へと13ポイント改善した。  ・しかし、2002年度に識字教室を卒業した子どもの小学校入学率は60%にとどまり、同プログラムのさらなる改善の必要性が認識された。</p> <hr/> <p>&lt;目的3&gt;入学した子どもの定着率を向上させる。  ・本事業で小学校入学を果たした子どもの累積数から算出した想定就学率は76%であったが、実際に学校に通っているのは63%であることが、一人一人の子どもの追跡調査でわかり、特に低位カースト児童に入学後のドロップアウトが多いことが明らかになった。  ・この問題の解決方法を検討した結果、低位カースト居住区において「分校」「補習学級」「保護者学級」を2004年度から実施することになった。また小学校入学後の子どもの出席率や進級率も継続的にチェックし、フォローする体制を整えていくことにした。  ・この他、学校環境の改善のため、補助教員派遣(135人)、教室新築(3校)、教室補修(8校)、家具支給(19校)、トイレ建設(13校)、飲料水設備建設(12校)などを実施した。</p>
<p>栄 養</p>	<p>事業名称：コミュニティを主体とした幼児栄養プログラム  対象地域：ダヌシャ郡内の15ヶ村  対象人口：3歳未満の子ども約8,000人</p> <hr/> <p>&lt;目的1&gt;栄養失調児の数を持続的に減少させる。  ・補助食(おじや)キャンペーン(7,386人参加)、家庭菜園研修(948人参加)、水と衛生に関する研修(224人参加)などを実施した。  ・その結果、3歳未満の栄養失調児の割合が2001年時点の57%から2004年3月時点の33%にまで24ポイント減少した。また男女間およびカースト間で見られた栄養状態の格差も少しずつ縮小した。</p>

	<p>&lt;目的2&gt; 子どもの栄養や母親の出産に関する、人々の態度や行動様式を改善する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的な子どもの身長体重測定および妊産婦健診の奨励を行った。</li> <li>・ その結果、保健所で身長体重測定を受ける3歳未満児の割合が2002年3月の72%から2003年3月の80%へと8ポイント増加した。また保健所で定期健診を受ける妊産婦の割合が2001年時点の25%から2003年時点の70%へと45ポイント増加した。</li> </ul> <p>&lt;目的3&gt; 良質な保健サービスを提供できるよう地域保健行政の能力向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2002年度までアスマンが直接雇用していた地域ボランティアとの契約を解消し、保健所が雇用する女性保健ボランティアを中心とした事業運営に改めた。その結果、本事業を各地域の保健所が責任を持って継続する体制が整った。</li> <li>・ 保健サービス向上委員会の運営を、アスマンのスタッフを中心としたものから、保健所職員および住民代表を中心としたものに改めた。その結果、同委員会の会議の出席率が64%から87%まで23ポイント増加した。</li> </ul>
<p>出生登録</p>	<p>事業名称：地域のエンパワーメント創生を通じた出生登録推進事業  対象地域：ダヌシャ、マホタリ、サプタリの3郡内の計38ヶ村  対象人口：16歳未満の子ども約104,000人</p> <p>&lt;目的&gt; 16歳未満の子どもの出生登録率を持続的に向上させる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 啓発ワークショップや出生登録キャンペーンを実施した。</li> <li>・ この結果、活動地域内の出席登録率は2001年時点の51%から2003年時点の71%へと20ポイント改善した。</li> <li>・ 対象となった16歳未満の子ども全体の出席登録率は改善したものの、ネパールの法律で定められている「出生後35日以内の登録」については依然として実施率が低いことがわかり、今後課題を残した。</li> </ul>

## (2) ベトナム事業

### 1. 事業拡大・戦略策定

新規事業準備や新たなドナー開拓を行った。既存のリソースや現スタッフの専門性・知識・経験を活かした事業展開を行い、子どもの権利の確立に協力・貢献を行った。2005年度までの中期戦略計画のレビューを行い、計画の見直し・改定を行った(12月)。他アライアンス・メンバーと協力し、教育分野での子どもフォーラムを行った(8月)。

## 2. 事業の方向性

これまで実施中の 6 歳未満の就学前の子どもを対象とした栄養・発達事業と、中高校児童生徒を対象とした参加事業との両者間の接点を模索し、これまで対象としなかった小学校児童への波及や子どもへの長期的かつ包括的なインパクトをもたらすことを念頭に置き、調査研究などを実施して 2005 年度以降の就学後の子どもの発達や小学校高学年の子どもの参加に関連する事業の開発および事業実施準備に努める。

## 3. スタッフ・事務所管理

専任スタッフによる効率的な事務所運営・会計の実施を図った。管理・会計規則の改定を行い、人事評価システムの導入の検討を開始した。視聴覚機器を用いた資料作成によるスタッフのプレゼンテーション・スキルの改善を図った。

## 4. アドボカシーとネットワーキング

ベトナム政府側へのアドボカシーや対話が功を奏し、事務所の位置付けがプロジェクト事務所設立許可から代表事務所設立許可に昇格した。

日本国大使館や JICA、JBIC などの日本政府 ODA 関係者との間で実施している ODA・NGO 定期会合（四半期に一回）は、ODA 側の動きを知る機会であり、また情報収集の場でもある。2003 年度は SCJ の招きでベトナム政府人民援助調整委員会副局長を招いて NGO を取り巻く環境に対する ODA 側関係者の理解を深められ、また、日本政府によるベトナム国別援助指針策定に当たって NGO 側からの意見が取り入れられた。在留の日本 NGO が合同発起人として始動した勉強会が二ヶ月に一回程度実施し、情報交換やゲストスピーカーを招いて幅広い知識・経験を共有している。

本邦におけるファミリーマートとの協力 10 周年を記念したスピード・チャリティーコンサートの一環としてスピードの訪越があり（2003 年 11 月）イエンバイ省で撮影が行われた（本邦での放映は同年 12 月）。

## 1. 子どもの発達事業

事業内容	2003 年度の主な成果
<b>i-1. 新規事業の実施（栄養改善事業）</b> 栄養事業の知見・経験を生かし、身体的・物理的発達に加えた総合的発達を主眼とする複合事業形成を念頭に置く『子どもの総合的発達事業』をイエンバイ省ルックイエン群で開始した（2003 年 7 月～2005 年 6 月）。	イエンバイ省ルックイエン群 5 村約 1,500 名の 3 歳未満児とその母親、妊娠可能年齢にある女性を対象とした。各村での事業開始時の栄養不良率は 40.3%～45.0%であった。約 800 家庭で家庭菜園を奨励し、各家庭での栄養摂取を促進した。
<b>i-2. モニタリングの実施</b> 子どもの栄養改善は、事業実施期間中に発現した成果に加え、それが事業終了後によって維持されるかによって事業の本来の効果測定がなされることから、長期的な視	『子どもの総合的発達事業』において月例会議を開催し、事業関係者らによる活動のモニタリングを行った。SCJ スタッフは毎月同会議に同席して事業進捗状況を管理し

<p>点に立ったモニタリングや技術的助言を事業実施期間中から行った。</p>	<p>た。また、人口家族子ども委員会スタッフをパートタイムで雇用し、フィールドでのモニタリングの徹底に努めた。</p>
<p><b>i-3. アドボカシー活動の実施</b>  イエンバイ省で広報ワークショップを実施し、地元政府関係者らと事業成果を共有し、国家栄養計画と SCJ 事業との協調・統合を図った。SCJ 事業の成果を周知させ、栄養行政に取り込むよう政府側に働きかけた。</p>	<p>イエンバイ省チャンイエン郡・イエンビン郡・ヴァンイエン郡・ルックイエン郡・ヴァンチャン郡の 570 名（村長 101 名、女性同盟関係者 104 名、人口家族子ども委員会 110 名、農業局 85 名、保健センター 99 名、郡スタッフ 55 名、省スタッフ 16 名）の参加があった。</p>
<p><b>i-4. 相互視察の実施</b>  事業パートナー間の相互視察を行った。タンホア省トゥオンズアン郡スアンズオン村・ンゴフン村において、終了済事業が事業パートナーによって継続されている様子をイエンバイ省・タンホア省の事業パートナーらが視察を行い事業の持続性や活動内容について協議した。</p>	<p>93 名（村長 18 名を含む）の参加があった。</p>
<p><b>ii-1. 新規事業の実施（幼児教育）</b>  イエンバイ省チャンイエン郡 2 村で就学前教育に関する事業を開始し、子どもの総合的発達を主眼とする複合事業形成を試行した（2003 年 7 月～2005 年 6 月）。</p>	<p>イエンバイ省チャンイエン群 2 村約 600 名の 6 歳未満児とその親を対象とする。</p>
<p><b>ii-2. 継続事業の終了（幼児教育）</b>  タンホア省ビンロック郡 2 村で実施した就学前教育を終了した（2001 年 11 月～2003 年 11 月）。</p>	<p>タンホア省ビンロック郡 2 村約 650 人の 6 歳未満児とその親を対象とした。事業終了時に評価調査を実施し（フィールド調査は 2004 年 1 月）報告書を作成するとともにビデオを作成した。</p>
<p><b>iii-1. アライアンス協力事業の実施（幼児教育）</b>  他 SC 組織（UK、US）との早期子どもの総合ケア発達事業を実施するための準備を実施した。</p>	<p>事業はルックイエン群 5 村 2,000 人を対象とするもの。2003 年度は世界銀行承認取り付け後教育訓練省・ベトナム政府側の事業実施認可取り付けや事業実施に先駆けて事業候補地調査などを実施した。</p>
<p><b>iii-2. アライアンス協力事業の実施（教育）</b>  他 SC 組織（UK、US、Sweden、Australia）との教育分野での活動を促進した。</p>	<p>他 SC 組織（UK、US、Sweden、Australia）との教育分野での子どもフォーラムを実施した（2003 年 8 月）。</p>

	教育分野のアライアンス戦略会議を実施し（2003年12月）向こう数年のアライアンスとしての教育分野での取り組みを協議した。
iv-1. 小規模貸付事業の継続 イエンバイ省3郡およびタンホア省2群における既存の貯蓄貸付活動のモニタリングと技術的指導・助言を行った。	3,700世帯（約15,000人）の女性を対象に貯蓄貸付活動を実施した。原資として約60,000ドルを提供した。
iv-2. 小規模貸付事業に関する調査の実施 NGOによる貯蓄貸付活動の全般的な調査を行った。	同調査報告書（2004年3月出版）では、貯蓄貸付活動を行う20団体・事業（国連やODA事業を含む）に聞き取り調査を行い、今後の同活動のあり方について提言を行った。
v. 文書化の促進 事業成果の広報宣伝や文書化を促進した。	栄養改善事業・幼児教育事業・小規模貸付事業で各種報告書の作成・事業IEC教材（母子手帳の作成、活動記録ビデオ作成など）を行った。

## 2. 参加事業

事業内容	2003年度の主な成果
i-1. 事業の継続 2002度より実施中の通年授業総合学習授業を継続実施し、子ども中心の教育方法の定着を図った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>イエンバイ省チャンイエン郡とイエンビン郡の8校3,000名の子どもを対象とし、毎月1回45分授業を子どもが企画・実施した。</li> <li>民間会社のベトナム現地法人（Unilever）から対象の子どもに物品供与を受けた（シャンプーおよび歯ブラシ）。</li> </ul>
i-2. 新規事業の実施（夏期課外事業） イエンバイ省チャンイエン群の中学校児童生徒を対象とし、夏期課外活動を実施し、子ども中心の教育方法を導入した。	5村の約2,000名の子どもと教師・親・地元政府関係者を対象とし、病虫害駆除管理法や生態系、環境などを指導した。
i-3. 評価調査の実施 通年事業フェーズ1の終了（2003年6月）・夏期課外事業の終了に伴い評価調査を実施した。	通年事業・夏期課外事業の評価調査を実施し、報告書に纏めたとともに、活動記録ビデオを作成した。

<p>i-4. 文書化の促進 事業成果の広報宣伝や文書化を促進する。</p>	<p>通年事業・夏期課外事業の評価調査を実施し、報告書に纏めたとともに、活動記録ビデオを作成した。</p>
--	---

### 3. アライアンス協力

事業内容	2003年度の主な成果
<p>i-1. CFO 活動の充実 実施中の CFO 活動に関し、更に他 SC 組織との協力促進を図った（なお、緊急援助と HIV/AIDS については積極的な関与は行っていない）。 [ 現在実施中のアライアンス協力活動 ] (1) 子どもの参加（SCJ より 1 名参加） (2) ECD/教育（SCJ より 1 名参加） (3) HIV/AIDS (4) 緊急援助 (5) インフォメーション（SCJ より 1 名参加） (6) 管理会計（SCJ より 2 名参加）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各ワーキンググループの会合への参加（通年）</li> <li>・ 教育分野子どもフォーラムの実施（2003年8月）</li> <li>・ 教育分野戦略会議への参加（2003年12月）</li> <li>・ 各種教材の作成（ボールペン・カード、ダイアリーの作成など）</li> </ul>
<p>i-2. 地域事業への参加 東南アジア地域での会議に積極的に参加・関与した。</p>	<p>東南アジア太平洋州地域会議へ日本人駐在員とベトナム人スタッフが参加した（2004年2月）。</p>

### (3) ミャンマー事業

5月に民主化指導者アウン・サン・スー・チー氏が再拘束された結果、欧米の経済制裁が強化され、経済状況が一層悪化した。一時は日本政府の新規援助も凍結され、予算のかなりの部分を日本政府の資金から得ていた SCJ ミャンマー事業の将来について、SCJ 本部で検討された。のち日本政府の援助凍結は解除された。事務局長、海外事業課長が事業を視察した結果、政治情勢は引き続き不安定ではあるものの、事業ニーズが高いことから、SCJ として、ミャンマー事業を継続することが確認された。その後、ミャンマー政府は、アセアン等の圧力を受け、民主化推進を表明しているが、スー・チー氏との対話が進んでいるとは言えず、政治状況は予断を許さない。

2002年後半から開始した「子どもの健康と栄養事業(母子保健事業)」が、バゴ(西)管区ジゴン町、テゴン町の16村(人口8,000人、うち5歳未満児は600人)で本格的に実施された。本事業は、ミャンマーにおける初めての SCJ の独自事業である。今後、ミャンマーで、より広範囲に展開するためのモデル事業作りとして、異なった場

所での再実施可能性（レプリカビリティ）に留意し、スタッフを多く投入し、時間をかけ、丁寧に活動内容を組み立て、事業開発を行った。

事業ゴールは、コミュニティの参加を通じて、5歳未満児の健康状態と栄養状態を改善することである。栄養改善では、ベトナムで実施している栄養事業と同じく、「正の逸脱」手法を用い、村人が、子どもの栄養改善は、必ずしも貧困が原因ではなく、誤った食事や育児の知識・行動を正すことにより、子どもの栄養改善が可能であることを理解した。「正の逸脱」に基づき、給食・栄養教育セッションが実施され、家庭での子どもの栄養改善のためのニワトリのヒナ・野菜種子が配布された。健康改善のためには、コミュニティ対象の行動変容のための研修、家庭や学校・僧院でのハエ防止型トイレ1,203基設置、保健省下のルーラル・ヘルス・センター2ヶ所修理およびサブ・ルーラル・ヘルス・センター1ヶ所建設、助産婦への研修、町病院への予防接種ワクチン冷蔵用ソーラー冷蔵庫や医療機器の供与などが実施された。

軍政下のミャンマーでは、多くのことがトップダウンで行われ、NGOによる住民主導の参加型開発は、事業地では初めてのことであった。そのため、SCJの活動は、村人の興味関心と呼び、村人による積極的な参加を得ることができた。そのためもあり、活動は順調に進み、1年間で予定された活動の全てが終了し、2年目は、16村ではフォローアップのみを行う。できれば、2年目終了後に、事前調査と同様の調査を実施し、その結果を比較することにより、事業評価を行いたい。

2004年度は、同じモデルを使用し、さらに受益者数を増やすべく、新規40村に事業を拡大予定である。

事業名	事業内容	2003年度の主な成果
こどもの健康と栄養事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>栄養不良児の割合が減少するよう、5歳未満の栄養不良児に給食・栄養教育セッションを実施する。された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>村の保健ボランティアとSCJスタッフが、正の逸脱調査を実施した。貧困家庭にも栄養状態のよい子どもがいること、栄養状態は必ずしも貧困が原因ではなく、迷信や誤った習慣が原因であること、家庭での食事や子育ての習慣が重要であることを学んだ。調査の結果に基づいて、給食セッションのメニューが作成された。</li> <li>16村で延べ99回の給食セッション（1回10日間）を実施し、延べ1,219人の栄養不良児が参加。73.4%の子どもが体重増加を示した。</li> <li>WHO基準によると、中重度栄養不良児（&lt;-2SD）が、事前調査の38.4%から27.3%に減少。重度、栄養不良児が事前調査の7.0%から4.0%に減少した。</li> <li>栄養不良児のうち、治療の必要な病気の子ども71人を、ルーラル・ヘルス・センター（RHC）ないし町病院に送った。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 急性のビタミン B1 欠乏症によって乳児が死亡したケースが見られたため、給食セッションに参加した 1 歳未満児とその母親それぞれ 192 人に、ビタミン B1 剤を配布した。</li> <li>• 栄養不良児のいる貧困家庭 201 世帯に、産んだ卵の半分を子どもに食べさせるという約束で、892 羽のニワトリのヒナを配布した。</li> <li>• 野菜の摂取を推進するため、栄養不良児のいる貧困家庭 257 世帯に野菜の種を配布した。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 村人の保健ボランティアを養成し、栄養および保健衛生に関する研修を実施、食事や保健衛生に関する家族の行動変容を促す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 下痢、寄生虫、マラリアに関する 2 時間の研修を、16 村で村人対象に実施し、1,634 人が参加。</li> <li>• 結核および急性呼吸器感染症に関する 1 時間の研修を、16 村で 5 歳未満児の母親対象に実施し、480 人が参加。参加率 84%。</li> <li>• 栄養に関する 1 時間の研修を 2 回、16 村で 5 歳未満児の母親を対象に実施し、それぞれ 483 人、382 人が参加。参加率は、それぞれ 85%、65%。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 下痢症の罹患率が減少するよう、ハエ防止型トイレを普及する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 全世帯の 60%、1,157 世帯に便器とパイプを配布し、ハエ防止型トイレを設置。設置率 100%。</li> <li>• 僧院、公立学校との協力により、僧院、公立学校に、計 46 基のハエ防止型トイレが設置された。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 子ども達が適切な医療サービスや予防接種を受けられるよう、医療機関を強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 町病院に、ワクチン冷蔵用のソーラー冷蔵庫を供与。住民によって形成されたソーラー委員会が、メンテナンス資金を集め、維持管理を行っている。</li> <li>• 保健省管轄の RHC2 ケ所の改修および分娩室建設、サブ RHC1 ケ所の建設を行った。建設は、住民の直営で行い、建設資金の一部は村人の寄付によってまかなわれた。</li> <li>• ビタミン B1 不足による子どもの死亡が多いため、ビタミン B1 注射液 600 本を RHC、サブ RHC へ供与した。</li> <li>• 分娩台 2 台、分娩台用ライトと蓄電池 3 セット、未熟児用光線療法器 5 台を、町病院 2 ケ所、ステーション病院 3 ケ所、RHC2 ケ所に供与した。</li> <li>• 外部より講師を招き、2 町で助産婦計 45 人にそれぞれ 2 日間のコミュニケーション研修を開催。海外 NGO による保健省職員への研修実施は、前例がなく、画期的であった。</li> </ul>

#### (4) アフガニスタン事業

SCJ は 2002 年 2 月のアフガニスタン事務所設立以降バーミヤン、カブール、ロガール各県において複合的な教育事業を行ってきた。子どもへの影響力の大きい地域社会、教師、教育行政、現地 NGO などの能力強化、環境整備、ネットワーク構築などを通じて、アフガニスタンの大人社会が子どもの状況や教育の質向上のために取り組む土壌作りに重点を置いてきた。また、セーブ・ザ・チルドレン世界連盟や国連などから教材や手法を学び取り入れ、SCJ スタッフの能力開発とノウハウの蓄積とすることができたのはこれまでの大きな成果といえよう。

一方、03 年度より JICA がバーミヤンで活動を開始し日本政府援助も様々な形で進出しようとしている。また、緊急援助分野の国際機関が撤退する一方で教育分野での他 NGO 進出も目をみはるものがある。SCJ は自らの可能性と限界を探りながら、今後バーミヤンにおいて担うべき長期的役割と専門分野の樹立が当面の課題となる。

治安面では 03 年のイラク戦争を契機に悪化が目立ち、国連や NGO も過激派によるテロや襲撃の被害にあうなど、アフガニスタン国内での活動に様々な制約が強いられるようになった。

事業名	2003 年度の主な成果
学校建設 および修復	<p>バーミヤン県にて前年度から建設継続中の学校増築など 3 件が完了した。新たに 4 校の小学校新築を行い、うち 1 校は完成、2 校が 80 - 90%、1 校は 40%程度の工程まで進んだ。いずれも地元で入手可能な建築資材を用いた建築手法を用い、地域住民が資材や労働奉仕を行いながら学校建設に取り組んだ。</p> <p>またロガール県においても女子小学校 1 校を手がけたものの、治安悪化により活動に高いリスクが伴うようになりやむなく途中で中断した。工事再開には治安改善が条件となる。</p>
教育環境整備	<p>バーミヤン県下の SCJ 建設校 8 校に机椅子、6 校にカーペット、ロガール 1 校にカーペットを支給し、子どもたちがより適した環境で学習できるようになった。また県下全郡の教育局も家具が極端に不足しており、机椅子、棚、ストーブ、タイプライター、文房具などの支給を行った。</p>
識字教育	<p>カブール市内にて 2 つの現地 NGO を通じホームベースの識字教室を実施した。合計 23 教室 777 名の 10 代女子が 6~9 ヶ月間毎日 1~2 時間ずつ識字局のカリキュラムに基づいてダリ語と算数を学んだ。そのうち 95% は期末試験に合格し、一部の生徒は公立学校に編入することができた。学校教育を受けることができないまま学齢期を過ぎた女子たちが、わずかの時間で基本的な読み書きと計算ができるようになり、買い物などの日常生活に利便と活気を得ることができた。</p>

地雷回避教育	<p>地雷原に足を踏み入れたり不発弾に不用意に触れないよう爆発物に関する知識や予防策を広める研修をおこなった。バーミヤンでは学校教師対象にの6回のべ94名の研修を行うとともに教材を配布し、彼らが所属の学校にて約14,000名の生徒に地雷被害の予防について授業を行った。同様に地域の代表(成人)に対し4回のべ92名のトレーナー研修を行い、彼らが自分の村の地域住民に知識を広めた。</p> <p>また、カブールにおいても識字教室にて、教師および識字監督スタッフ約30名と、前年度受講者を除いた全生徒を対象に授業をおこなった。</p>
教員研修	<p>バーミヤン県ほぼ全域の小学校教員を対象に延べ362名、およびロガール県にて30名の教員研修を各3週間実施した。教授法、教育学、授業計画、試験計画、成績評価、教育心理学、ダリ語、算数、イスラム教、衛生教育等の基礎的で実践的な内容を習得することができた。特に女性教師の参加を促進し、参加者の三分の一近くが女性となった。研修の最後3日間は模擬授業やテストなどで理解力を確かめながら復習および強化を行い、最終日の評価では90%以上が合格点に達した。教え方が変わって授業がわかりやすくなったと生徒が指摘するなど、教員の能力に進展がみられた。</p>
平和教育	<p>前年度に引き続きバーミヤンの地域住民に対する平和研修を行った。全国規模で試みられている『国民結束事業』の対象地域の多民族混住村8箇所にて、延べ224名が各3日間の研修に参加した。研修の中では、偏見、ステレオタイプ、感情移入、認知ギャップ、攻撃性などを自覚することにより態度や姿勢を改めると共に、話し合いや仲裁などの問題解決手法を学んだ。平和教育はその効果をしかも短期間に測ることが困難なものと考えられているが、研修期間中にも参加者の視点が変化し今までの考え方を改める様子などが頻繁に観察された。</p>
制服供与	<p>カブール市内のうち貧困地域にある9校の女子生徒7,564名、女性教員743名に制服の材料を提供し、かつ技術指導を経た上で制服供与を行った。女子は制服着用が義務づけられているため、制服を用意できない女子の学校からのドロップアウトを防ぐ効果が期待される。対象校対象学年のほぼ100%の女子に制服が行き渡った。</p>
広報・訪問者対応	<p>日本テレビ『24時間テレビ』の取材、およびキャンドルアーティストのアフガニスタン訪問に協力した。番組放送などを通じて日本におけるアフガニスタンの状況発信に努めるとともに当会活動を募金者等に理解してもらうための広報活動をおこなったことで、当会の知名度や認知、活動への協力が促進された。</p>
子どもの状況調査	<p>バーミヤンの子どもの状況を調査するため、アフガニスタン内外の専門家・調査機関等から情報を集め、既存のデータや協力機関、調査手法について調べた。新たに公表された調査データを検討したうえで、調査実施は次年度に持ち越すこととなった。</p>

子どもの権利および研修	セーブ・ザ・チルドレン・スウェーデンとの協力により、バーミヤン子ども会議を開催した。2郡から8～18歳の子ども86人が集まり自分たちの願いや希望、責任について話し合い、地元有力者などを招いた式典で発表した。その後も継続的に子どもの権利条約に関する勉強や、活動のグループ作りなどを行い、子どもを主体とし彼らの意見を尊重する活動作りに発展した。
-------------	--

### (5) イラク事業

終戦後の5月に職員2名を派遣して状況を調査した。特にバグダッドは、戦闘と略奪による教育施設の被害が大きかったため、イギリス、アメリカ、デンマークのセーブ・ザ・チルドレンと共に、緊急教育支援プロジェクトを開始し資金援助を実施した。

事業名	2003年度の主な成果
学校への物資供給	バグダッドの中でも比較的貧しいシューラ地区とドーラ地区の109校に通う計72,065人の子どもたちに学用品やスポーツ用品を配布し、教室には黒板を設置した。
通学の安全確保	戦後の治安悪化のため、学校が再開しても女子の半数以上が学校を欠席していた。離れた学校へ通学しなければならない子どもたちのために、学校と共同でバスなどの移動手段を整備した。
学校への水の供給	上下水道の施設が破壊されたため、安全な飲用水を確保できない学校を選び、給水設備を修理した。
安全な遊び場の確保	上記2地区で広場の地雷の有無を確認し、安全であるという証明を得た上で、サッカー競技場を整備した。

### (6) イラン事業

2003年12月26日早朝、イラン南東部ケルマン州バム市一帯で直下型の大地震が発生。地震発生後直ちにセーブ・ザ・チルドレン(SC)世界連盟は、当該地震被災者救援のための資金拠出を各国SCメンバーへ要請した。この要請を受けセーブ・ザ・チルドレン・ジャパン(SCJ)は、1万米ドルに上る資金提供を行うことを地震直後に決定した。同時に過去に協力実績のある支援者を中心に国内で募金活動を開始した。また、この募金活動と平行し、2004年1月中旬には被災地に職員を派遣すべく検討に入った。具体的には、2月の初旬、ジャパン・プラットフォーム(JPF)との契約が成立し、ニーズ調査のため職員を現地に派遣した。その後、この調査結果を基に支援規模2,500万円に上る支援案件をJPFに提出、3月下旬に契約を結んだ。支援内容は、子ども、及び出産前後の母親を主な対象とする基礎保健医療の復旧支援事業である。1名の職員を現地に派遣し、3月15日から3ヶ月に渡って支援事業を実施している。

事業名	2003年度の主な成果
イラン南東部地震支援募金活動（国内）	地震発生直後、住む家を失い零下になる野外で凍える子ども、その家族を支援するため緊急募金活動を開始。過去に協力実績のある個人などを中心にDMを送付、また幣会ホームページにて募金の呼びかけを実施。3月末現在、6,004,517円に上る募金を頂いた。
イラン南東部地震被災地復旧支援調査事業	2004年2月1日から16日間、被災地にてニーズ調査を実施。調査には、保健衛生関連支援において過去に案件形成に携わった経験を有する職員を現地に派遣し、特に子どもたちを対象とするプライマリー・ヘルス・ケア復旧支援事業形成調査を実施した。
世界連盟を通じての支援事業	初動の緊急支援では、家屋を失った子ども、そしてその家族のため、テント1,000張り、毛布10,000枚、その他生活物資の提供を実施した。その後、地震災害復興支援として、子どもの保護活動と基礎保健医療復旧支援を実施した。世界連盟としては5月初頭までに1億円強の緊急、及び復興支援を実施する予定。
イラン南東部地震被災地復旧支援	JPFとの契約が成立し、2,500万円強の資金を使って被災地の基礎保健医療サービス復旧支援事業を実施する。具体的には、市内2箇所への簡易保健医療施設の設置、及び保健医療資器材の提供を実施する。また、市内唯一の公立病院に対して、プレハブ施設によるラボラトリー施設提供を実施する。

#### (7) 北朝鮮事業（SCUK プログラムへの資金協力）

SCUKは1996年に北朝鮮の世界食糧計画（WFP）事務所の要請を受けて栄養専門家を派遣し栄養状況や食糧事情の調査を行った。また1998年からは北朝鮮のユニセフ事務所の要請により栄養専門家を2年間出向させていた。2003年にはSCUKは事務所を開設し、保育園幼稚園施設の復旧などの事業および保健事業を実施している。

今回の資金協力は、北朝鮮に派遣するSCUKの水のエンジニアスタッフ人件費および派遣費用の旅費の手当てがつかないため、SCUKからSCJに対して支援要請があり、それに応えたものである。エンジニアスタッフはネパール人で、SCUKの中国のプログラムで水のエンジニアスタッフとして勤務しており、北朝鮮へ3ヶ月の予定で保健施設の水供給システムや衛生施設の支援および調査ミッションで派遣された。

## (8) 国内事業

2003年度はSCJにとって飛躍の年であった。募金箱による10年にわたる協力を記念してファミリーマートがはじめた「Save the Children 一緒に始めよう」キャンペーンが4月から12月まで行われた。人気アイドルグループSPEEDの再結成の全国ツアーで日本全国にセーブ・ザ・チルドレンのメッセージを伝えたことは、ファンレーシングの面で大きな意味があっただけでなく、セーブ・ザ・チルドレンの認知度を上げ、今後につながるキャンペーンとなった。

またファンレーシングでの新たな動きとしては、カネボウファッション研究所との協力による、セーブ・ザ・チルドレングッズの展開である。この協力により、セーブ・ザ・チルドレンに賛同する企業から寄付金を頂くと同時に、セーブ・ザ・チルドレンのロゴを使ったさまざまな商品開発が行われ店頭にも並ぶこととなり、企業との協力形態の新たな試みとなっている。このスキームでの協力企業数は03年度中に22社にのぼっている。

2002年の当会事業地訪問の後に藤原紀香さんが自ら撮影した写真でアフガニスタンの現状を伝えるアフガニスタン写真展が全国6ヶ所で行われ、入場料など写真展の収益からアフガニスタンの復興に多大な寄付を頂くと同時に、一般の方々にアフガニスタン支援の継続性重要性について理解を深めて頂く大きなきっかけとなった。

03年度の定款変更により、国内での子どものための事業を開始することとなったが、03年度9月よりボランティアの方々の協力によりスタートしたのが「Speaking Out ~みんなで話そう~プロジェクト」である。これは、学校や子どもたちの集まる場所に、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンのトレーニングを受けたスピーカーボランティアが行き、1時間程度でセーブ・ザ・チルドレンの活動紹介、世界の子どもの現状や子どもの権利について子どもたちの参加型で話しあう講座を行うものである。9月から大阪東京で実施し、3月末までに1,500人を越える子どもたちや父兄にスピーキングアウトを実践した。なお本事業はファミリーマートのキャンペーンの寄付金で実施している。

# 一 般 会 計

## 2003年度収支計算書

2003年4月1日から2004年3月31日まで

### < 収入の部 >

単位 :円

科 目	予算額	決算額	差異	備考
基本財産運用収入	10,000	15,000	-5,000	
入会金収入	150,000	270,000	-120,000	
会費収入	21,576,000	18,640,000	2,936,000	
個人維持会員会費収入	10,000,000	8,850,000	1,150,000	
法人維持会員会費収入	8,500,000	7,500,000	1,000,000	
S C J 会員会費収入	3,076,000	2,290,000	786,000	
政府補助金収入	96,870,000	53,980,988	42,889,012	
外務省補助金・支援無償	59,594,000	25,973,701	33,620,299	
国際協力機構	33,276,000	22,173,032	11,102,968	
文部科学省委託金	0	2,422,136	-2,422,136	
国連委託金	1,200,000	1,197,119	2,881	ユニセフ
郵政公社国際ボランティア貯金	2,800,000	2,215,000	585,000	
民間助成金収入	15,974,000	9,318,538	6,655,462	
ジャパンプラットフォーム	0	1,276,000	-1,276,000	イラン地震
その他民間助成金	15,974,000	8,042,538	7,931,462	
寄付金収入	196,070,000	305,889,867	-109,819,867	
無指定寄付収入	58,018,000	118,135,823	-60,117,823	
指定寄付収入	54,000,000	74,907,726	-20,907,726	アフガンほか
緊急援助指定寄付	4,100,000	11,985,400	-7,885,400	イラク、イラン地震
特定スポンサー寄付収入	11,952,000	15,016,260	-3,064,260	
募金箱寄付収入	57,000,000	79,643,159	-22,643,159	
啓蒙事業寄付収入	11,000,000	6,201,499	4,798,501	グッズ販売
雑収入	1,000,000	133,455	866,545	
海外事務所収入	8,640,000	23,698,835	-15,058,835	JICA、UNHCR、ユニセフなど
經常収入	340,290,000	411,946,683	-71,656,683	
特定預金取崩収入	0	2,446,000	-2,446,000	
退職給与引当預金取崩収入	0	995,000	-995,000	
為替変動準備預金取崩収入	0	1,451,000	-1,451,000	外貨建特定預金為替評価損
その他収入	0	6,018,000	-6,018,000	
保証金戻り収入	0	6,018,000	-6,018,000	
当期収入合計額	340,290,000	420,410,683	-80,120,683	
前年度繰越金	72,023,443	72,023,443	0	
収入合計	412,313,443	492,434,126	-80,120,683	

注記 外務省補助金・支援無償支給額のうち2003年度NGO補助金は¥374,050であり

前年度NGO支援無償繰越額のうち返還金を差し引いた¥25,599,651を2003年度の収入として計上している。

## < 支出の部 >

単位：円

科 目	予算額	決算額	差異	備考
事業費	293,710,000	252,768,371	40,941,629	
海外援助費	180,407,000	143,658,245	36,748,755	
ネパール	38,890,000	34,557,433	4,332,567	
ベトナム	41,412,000	39,809,229	1,602,771	
ミャンマー	8,823,000	8,144,967	678,033	
アフガニスタン	91,282,000	59,184,136	32,097,864	
北朝鮮	0	1,962,480	-1,962,480	
緊急援助事業費	2,400,000	2,376,000	24,000	イラク復興支援
海外事業人件費	41,749,000	42,229,604	-480,604	
海外事業活動費	13,071,000	13,871,113	-800,113	連盟大会、調査、研修、通信費等
国内啓蒙事業費	10,200,000	10,372,905	-172,905	グッズ仕入等
国内啓蒙費	45,883,000	40,260,504	5,622,496	広報誌、ホームページ、募金箱製作費等
管理費	40,830,000	58,536,325	-17,706,325	
人件費	18,400,000	19,440,744	-1,040,744	
会議費	60,000	66,395	-6,395	
交通費	2,100,000	2,595,461	-495,461	
通信費	1,200,000	926,267	273,733	
機器リース費	580,000	582,750	-2,750	
消耗品費	1,700,000	1,443,940	256,060	
資料費	50,000	48,071	1,929	
印刷・製本費	600,000	507,658	92,342	
家賃光熱費	10,590,000	11,112,850	-522,850	
諸会費その他	3,150,000	3,865,637	-715,637	システム管理費、負担金、人材募集等
雑費	2,400,000	3,551,266	-1,151,266	郵ボ返還金、支払手数料
事務所移転費	0	14,395,286	-14,395,286	
固定資産取得支出	750,000	26,373,173	-25,623,173	
什器備品	750,000	2,373,173	-1,623,173	
土地	0	6,077,000	-6,077,000	大阪事務所
建物	0	17,923,000	-17,923,000	大阪事務所
經常支出	335,290,000	337,677,869	-2,387,869	
特定預金支出	5,000,000	85,180,398	-80,180,398	
退職給与引当特定預金		4,679,000	-4,679,000	
特定事業引当特定預金		47,500,000	-47,500,000	
海外事業安定化積立特定預金		1,398	-1,398	
国内事業引当特定預金		20,000,000	-20,000,000	
新規国内事業引当特定預金		5,000,000	-5,000,000	
海外記念事業引当特定預金		8,000,000	-8,000,000	
保証金支出	0	3,728,940	-3,728,940	
予備費	0	0	0	
当期支出合計額	340,290,000	426,587,207	-86,297,207	
次期繰越収支差額	72,023,443	65,846,919	6,176,524	
支出合計	412,313,443	492,434,126	-80,120,683	

注記： 海外援助費は現地固定資産取得額を含む。内訳は以下のとおりである。

	アフガニスタン	ベトナム
什器備品	1,196,097	211,380
車両運搬具	699,034	3,893,776
合計額	1,895,131	4,105,156

合計額 6,000,287

# 一般会計

## 正味財産増減計算書

2003年4月1日から2004年3月31日まで

単位：円

科 目	金 額		
・増加の部			
1. 資産増加額			
土地購入額	6,077,000		
建物購入額	17,923,000		
什器備品購入額	2,373,173		
保証金増加額	3,728,940		
海外事務所什器備品購入額	1,407,477		
海外事務所車両運搬具購入額	4,592,810		
退職給与引当預金増加額	4,679,000		
海外事務所退職給与引当金預金増加額	2,305,427		
特定事業事業引当特定預金増加額	47,500,000		
海外事業安定化積立金特定預金増加額	1,398		
国内事業引当特定預金増加額	20,000,000		
新規国内事業引当特定預金増加額	5,000,000		
海外記念事業引当特定預金増加額	8,000,000	123,588,225	
2. 負債減少額			
退職給与引当金取崩額		995,000	
増加額合計			124,583,225
・減少の部			
1. 資産減少額			
当期収支差額	6,176,524		
保証金減少額	6,018,000		
建物減価償却額	268,845		
車両運搬具減価償却額	2,448,628		
什器備品減価償却額	1,801,928		
什器備品除去額	7,231,481		
退職給与引当預金取崩額	995,000		
特定預金取崩額	1,451,000		
海外事務所為替差額	809,150		
		27,200,556	
2. 負債増加額			
退職給与引当金増加額		6,984,427	
減少額合計			34,184,983
当期正味財産増加額			90,398,242
前期繰越正味財産額			217,767,137
期末正味財産合計額			308,165,378

# 一 般 会 計

## 貸借対照表

2004年3月31日現在

単位：円

科 目	金 額	
・ 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金	36,721,172	
アフガニスタン 現金預金	12,508,834	
ネパール 現金預金	2,801,752	
ベトナム 現金預金	1,633,780	
ミャンマー 現金預金	1,148,374	
未収金	8,895,466	
棚卸資産	861,173	
前払費用	642,564	
立替金	290,986	
仮払金	6,408,181	
流動資産合計		71,912,282
2. 固定資産		
基本財産	50,000,000	
その他の固定資産		
土地	6,077,000	
建物	17,654,155	
車両運搬具	9,796,736	
什器備品	10,259,279	
保証金	3,728,940	
退職給与引当特定預金	11,499,427	
減価償却引当特定預金	7,225,328	
特定事業引当特定預金	60,000,000	
為替物価変動準備預金	22,569,000	
緊急援助事業引当特定預金	15,000,000	
海外事業安定化積立特定預金	7,008,021	
国内事業引当特定預金	20,000,000	
新規国内事業引当特定預金	5,000,000	
海外記念事業引当特定預金	8,000,000	
その他の固定資産合計	203,817,886	
固定資産合計		253,817,886
資産合計		325,730,168
・ 負債の部		
1. 流動負債		
未払金	4,217,961	
前受金	715,000	
預り金	1,132,402	
流動負債合計		6,065,363
2. 固定負債		
退職給与引当金		11,499,427
負債合計		17,564,790
・ 正味財産の部		
正味財産		308,165,378
(うち基本金)		(50,000,000)
(うち当期正味財産増加額)		(90,398,242)
負債および正味財産合計		325,730,168

# 一般会計

## 財産目録

2004年3月31日現在

単位：円

科 目	金 額	
.資産の部		
1.流動資産		
現金預金		
現金手許有高	245,007	
普通預金	UFJ銀行梅田新道支店等	34,892,421
外貨建普通預金	三井住友銀行南森町支店	83,744
定期預金	三井住友銀行南森町支店	1,500,000
アフガニスタン	現金預金	12,508,834
ネパール	現金預金	2,801,752
ベトナム	現金預金	1,633,780
ミャンマー	現金預金	1,148,374
未収金(外務省補助金、文部科学省委託金、保証金戻り等)		54,813,912
棚卸資産		8,895,466
前払費用		861,173
立替金		642,564
仮払金		290,986
アフガニスタン	仮払金	5,056,581
ベトナム	仮払金	2,325
ミャンマー	仮払金	1,302,948
		46,327
流動資産合計		71,912,282
2.固定資産		
(1)基本財産	三井住友銀行南森町支店定期預金	50,000,000
(2)その他の固定資産		
土地		6,077,000
建物		17,654,155
車両運搬具		3,716,491
什器備品(コンピューターシステム、テーブル等)		6,312,698
保証金 賃借ビル敷金		3,728,940
退職給与引当特定預金	三井住友銀行南森町支店預金	9,194,000
減価償却引当特定預金	三井住友銀行南森町支店預金	7,225,328
特定事業引当特定預金	三井住友銀行南森町支店預金	60,000,000
為替物価変動準備預金	三井住友銀行南森町支店預金	22,569,000
緊急援助事業引当特定預金	三井住友銀行南森町支店預金	15,000,000
海外事業安定化積立特定預金	三井住友銀行南森町支店預金	7,008,021
国内事業引当特定預金	三井住友銀行南森町支店預金	20,000,000
新規国内事業引当特定預金	三井住友銀行南森町支店預金	5,000,000
海外記念事業引当特定預金	三井住友銀行南森町支店預金	8,000,000
アフガニスタン	什器備品	2,501,088
	車両運搬具	2,622,937
	退職給与引当金預金	22,723
ネパール	什器備品	268,307
	車両運搬具	184,453
	退職給与引当金預金	2,282,704
ベトナム	什器備品	915,271
	車両運搬具	3,272,855
ミャンマー	什器備品	261,915
その他の固定資産合計		203,817,886
固定資産合計		253,817,886
資産合計		325,730,168
.負債の部		
1.流動負債		
未払金		3,982,070
前受金(2004年度会費)		715,000
預り金		592,285
アフガニスタン	未払金	232,518
ベトナム	預り金	540,117
ミャンマー	未払金	3,373
流動負債合計		6,065,363
2.固定負債		
退職金給与引当金		9,194,000
アフガニスタン	退職給与引当金	22,723
ネパール	退職給与引当金	2,282,704
固定負債合計		11,499,427
負債合計		17,564,790
正味財産		308,165,378

## 計算書類に関する注記

### 1. 重要な会計方針

- (1) 資産評価の方法について  
棚卸資産-----最終仕入原価法で評価している。
- (2) 固定資産の減価償却について  
建物・什器備品・車両運搬具-----定額法による減価償却を実施している。
- (3) 引当金の計上について  
退職給与引当金は当該年度末の要支給額に相当する額を計上している。
- (4) 資金の範囲について  
資金の範囲には、現金・預金・未収金・棚卸資産・前払費用・立替金・仮払金・前渡金・未収金・前受金・預り金・海外現金預金・海外流動資産・仮払金・海外預り金を含めている。  
なお、当期末残高は下記2に掲載する。
- (5) 円換算については以下のとおり2004年3月31日TTMレートを採用している。  
アフガニスタン1USドル=105.69円(東京三菱銀行)  
ベトナム 1USドル=105.69円(東京三菱銀行)  
ミャンマー 1USドル=105.69円(東京三菱銀行)  
ネパール 1NRS(ネパールルピー)=1.493円(Standard Chartered Bank)

### 2. 基本財産の増減額及び残高は次の通りである。

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	50,000,000	0	0	50,000,000
合計(基本金)	50,000,000	0	0	50,000,000

### 3. 担保に供している資産 該当事項なし

### 4. 次期繰越収支差額の内容は次のとおりである。

単位：円

科目	前期末残高	当期末残高
現金預金	52,076,914	36,721,172
未収金	23,726,070	8,895,466
棚卸資産	2,793,039	861,173
前払費用	757,957	642,564
立替金	0	290,986
仮払金	224,500	5,056,581
前渡金	0	0
海外現金預金	27,993,554	18,092,740
海外その他流動資産	491,633	1,351,600
合計	108,063,667	71,912,282
未払金	130,060	3,982,070
前受金	29,129,613	715,000
預り金	313,711	592,285
海外未払金	3,383,000	235,891
海外預り金	3,083,840	540,117
合計	36,040,224	6,065,363
次期繰越収支差額	72,023,443	65,846,919


### 5. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

本部分のみ注記している。海外分については別途その増減を管理している。

科目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物	17,923,000	268,845	17,654,155
車両運搬具	6,577,855	2,861,364	3,716,491
什器備品	9,508,853	3,196,155	6,312,698
本部合計額	34,009,708	6,326,364	27,683,344

### 6. 保証債務

該当事項なし



## 社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

〈本部事務局〉

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町3-2-6 ストックビルディング本石8階  
TEL 03-3516-8922 FAX 03-3516-8923

〈大阪事務所〉

〒530-0046 大阪府大阪市北区菅原町10-12 ジーニス大阪W-804号室  
TEL 06-6361-5695 FAX 06-6361-5698

E-mail: [info@savechildren.or.jp](mailto:info@savechildren.or.jp)  
<http://www.savechildren.or.jp/>